

F A O / W H O 合同食品規格計画

第 16 回食品輸出入検査・認証制度部会

日時 : 2007 年 11 月 26 日 (月) ~ 11 月 30 日 (金)
 場所 : サーフアーズパラダイス (オーストラリア)

議題

1.	議題の採択
2.	コーデックス総会及びその他の部会・特別部会からの付託事項
3.	ステップ 4 における食品の検査認証に係る衛生措置の同等性評価に関するガイドライン (CAC/GL 53-2003) の附属文書原案
4.	食品輸出入検査認証の原則 (CAC/GL20-1995) 及び食品輸出入検査認証制度の設計・運用・評価・認定に関するガイドライン (CAC/GL26-1997) の改正の必要性に関する討議文書
5.	国内の食品検査システムに係るガイダンスの必要性に関する討議文書
6.	海外監査団による検査の実施のためのガイドラインの策定に関する討議文書
7.	トレーサビリティ／プロダクトトレーシング (T/PT) の適用のための更なるガイダンスの必要性に関する討議文書
8.	乳・乳製品の輸出証明書モデル案の「公的証明書の様式と証明書の作成及び発行のためのガイドライン (CAC/GL38-2001)」との整合性
9.	その他の事項及び今後の作業 - 衛生健康証明書の一般様式策定に関する討議文書
10.	次回会合の日程及び開催地
11.	報告書の採択

第 16 回食品輸出入検査・認証制度部会（CCFICS）の概要

1. 開催日及び開催場所

平成 19（2007）年 11 月 26 日（月）～11 月 30 日（金）
サーファーズパラダイス（オーストラリア）

2. 参加国及び国際機関

62 加盟国、1 加盟機関（EC）、5 国際機関が参加、参加者総数は 166 名

3. 我が国からの出席者

農林水産省消費・安全局	国際基準課長	小川良介
	同課課長補佐	貞包隆司
厚生労働省医薬食品局食品安全部		
	企画情報課検疫所業務管理室衛生専門官	今川正紀
	企画情報課国際食品室国際調整専門官	福島和子
	監視安全課輸入食品安全対策室主査	内海宏之

4. 規格原案・新規作業について総会に諮ることが合意された議題

規格原案

食品の検査認証に係る衛生措置の同等性評価に関するガイドラインの付属文書原案(議題 3)

- 当該原案をステップ 5/8 で採択するよう総会に求めることで合意された。
- 主に、輸入国が同等性評価の際に活用できるものとして位置付けられている輸出国に対する経験・知識・信用（experience, knowledge and confidence）の扱いについて議論された。アルゼンチン等からの懸念を受け、これらを満たすことは輸出国の義務ではないこと、評価のリクエストを拒否するために活用されるものではないことが明確化されるよう表現の修正がなされた。
- EC より、「同等性の維持（maintenance of equivalence agreements）」に関する新たな提案があったが、原案作成の最終段階での新たなセクションの挿入の検討は困難であるとして、今後の課題であることが確認された。

新規作業

① 海外現地査察及び検査 (foreign on-site audits and inspections) の実施のためのガイドラインの策定に関する討議文書 (提案国: 豪州) (議題 6)

- 新規作業として総会に採択を求めることが合意された。
- 今後、豪州を中心とした物理的作業部会を開催 (我が国も参加を表明) し、次回部会においてステップ 4 で議論するための原案を作成することとなった。
- なお、討議文書中で提案されていたガイドライン骨子案に関する議論の中で、「“system-based approach”の説明を入れるべき (我が国、カナダ)」、「既存の規格で使われている海外現地査察及び検査を示す用語 (on-site visit, on-site verification 等) の定義を検討すべき (我が国)」、「査察の費用負担について検討すべき」、「監査前の活動やレポート使用に関する何らかの規定が必要」等の意見が出された。

② 衛生証明書の一般的モデルの作成に関する討議文書 (提案国: EC) (議題 9)

- 新規作業として総会に採択を求めることが合意された。
- 今後、EC を中心とした物理的作業部会を開催 (我が国も参加を表明) し、次回部会においてステップ 4 で議論するための原案を作成することとなった。
- なお、原案作成に当たって考慮すべき点として、「現在発行されている様々な証明書への影響を考慮すべき」、「親文書で確保されているフレキシビリティを確保すべき」、「IPPC や OIE など他の国際機関との作業と重複を避けるべき (我が国)」、「他の部会で作成済み・作成中の証明書の様式を尊重すべき (我が国)」等の意見が出された。

5. 討議文書を作成 (再作成) し、次回会合で議論することとされた議題

① 国内の食品検査システムに係るガイダンスの必要性に関する討議文書 (提案国: 豪州) (議題 5)

- 新規作業とするコンセンサスを得るに至らず、提案国豪州を中心とした電子作業部会を設置 (全加盟国・オブザーバーにオープン) し、輸出入検査に関する既存の規格と国内検査との関係、ガイダンスのスコップ等を整理し、ガイドラインのフレームワーク及び本作業を本部会で実施することの正当性を明らかにした討議文書を再度作成し、次回の部会で検討することとなった。
- なお、議論では、輸出食品の安全性は輸出国内の食品検査制度に関係してい

る、国内検査制度改善は輸出機会の拡大に資するなどを理由に新規作業とすることを強く求める国（アルゼンチン、メキシコ）があったものの、「既存の CCFICS の規格で必要かつ十分。国内に対する措置との関係に関する WTO/SPS 協定上の義務については CCFICS の規格にも定められている（我が国、ブラジル）」、「食肉衛生管理規範（CAC/RCP 58-2005）など既に国内の検査制度のためのガイドラインがある（我が国）」、「FAO 及び WHO が既に国内検査制度に関するガイドラインを出しており、SPS 協定上の国際基準は不要（我が国）」、「本部会が本作業を行うべき部会として適切であるか慎重に検討すべき（EC）」等の懸念が示された。

② トレーサビリティ／プロダクトトレーシング(T/PT)の適用のための更なるガイドランスの必要性に関する討議文書(提案国:ノルウェー)(議題 7)

- 多数の国から、原則（CAC/GL60-2006）は採択されたばかりであり時期尚早である、スコープが曖昧である等の懸念が示され、今部会では、新規作業とするコンセンサスを得るに至らなかった。
- 提案国ノルウェーを中心とした電子作業部会を設置（我が国も参加を表明）し、T/PT の適用にあたり具体的には何が必要であり、ガイドランスに何を盛り込むべきか明確にしつつ、各国による T/PT の適用のための技術的、経済的実現可能性も考慮した討議文書を作成し、その必要性について引き続き部会で慎重に検討することとなった。

③ 意図的な食品汚染(Intentional contamination of food)の防止に関するガイドランスの作成(提案国:米国)(議題 9)

- 米国より「意図的な食品汚染(Intentional contamination of food)の防止（又は管理）」に関するガイドランスの策定に関する討議文書の作成が提起された。様々の権限に関わる分野であり CCFICS で扱う範囲を超えるのではないかとの懸念が示されたが、次回の部会にて米国が用意した討議文書に基づき議論することについては合意された。

- 以上 -

(参考)

食品輸出入検査・認証制度部会（CCFICS）の作業と今後のアクション

事項	ステップ	今後のアクション
食品の検査認証に係る衛生措置の同等性評価に関するガイドラインの付属文書原案	5/8	・第31回CAC（採択）
海外現地査察及び検査の実施のためのガイドライン	1/2/3/4	・第61回執行委員会（作業評価） ・第31回総会（新規作業） ・物理的作業部会[座長：豪州]（原案作成） ・原案について各国コメント ・第17回CCFICS（原案検討）
衛生証明書の一般的モデルの作成	1/2/3/4	・第61回執行委員会（作業評価） ・第31回総会（新規作業） ・物理的作業部会[座長：EC]（原案作成） ・原案について各国コメント ・第17回CCFICS（原案検討）
国内の食品検査システムに係るガイダンス	-	・電子作業部会[座長：豪州]（討議文書作成） ・第17回CCFICS（討議文書検討）
T/PTの適用のための更なるガイダンス	-	・電子作業部会[座長：ルウェー]（討議文書作成） ・第17回CCFICS（討議文書検討）
意図的な食品汚染(Intentional food contamination)に関するガイダンス	-	・米国が討議文書作成 ・第17回CCFICS（討議文書検討）